広報
年中みかんのとれる町
Public Information of Mihama Town

みはま

7
2006
No 447

ふれあい広場のオープニングで舞う『紀州舞踊(おどり)隊』の皆さん

2～3 シリーズ防災（雨・風編）
4 七里御浜クリーン作戦／七里御浜及び王子ヶ浜の乗入れ規制について
5 中央公民館イベント情報
6 保険年金係からのお知らせ／御浜紀和線の一部供用開始
7 包括支援係について／戦没者追悼式のご案内／児童扶養手当
8～9 メールボックス紀宝警察署／消防署だより／年金だより／保健だより
10～11 くらしの情報／図書館だより
12～13 ファインダーの向こう側
14～15 ふれあい交差点／広報文芸／はじめまして／健康逸品この一品

平成18年7月1日発行

――「恵みの雨」が、風をはらみ、一転して凶暴な牙をむく――

私たちの住む御浜町は、国内でも有数の多雨地帯にあり、産業はもとより文化、生活の面でも台風などによってもたらされる雨との共存が課題です。異常気象や産業構造の変化から、自然災害が多様化・複雑化する中にあって、台風や豪雨から身を守るためのポイントを整理してみましょう。

1. 警戒と早めの避難に努めましょう

地震は、突然私たちを襲ってきます。一方、台風や豪雨の場合、おおむね、天気予報などによって危険の接近を知ることができます。こうした情報に接した場合、十分警戒し、危険なところに住んでいる場合、早め早めに避難を行うことが大切です。あらかじめ、家族で避難場所や避難経路について確認しておきましょう。

高齢者や障害者の方々には特に早め早めの避難が必要です。犠牲者を出さないよう、注意の声かけや避難の際の介助など隣近所で協力しあいましょう。

大雨により冠水した旧稲荷橋付近

（町が指定する避難場所）

地　区	施　　設　　名	地　区	施　　設　　名
阿田和	御浜町役場	尾呂志	阪本コミュニティセンター
	柿原公民館		尾呂志公民館
	引作集会所		尾呂志体育館
	山地コミュニティセンター		西原集会所
	阿田和中学校体育館		中立コミュニティセンター
	三重南紀農協団地センター	神志山	神木公民館
市　木	御浜町福祉健康センター		御浜町体育センター
	上市木公民館		

2. 天気予報や災害情報に注意しましょう

ラジオ･テレビやインターネットなどからの、台風や大雨に関する気象情報に注意しましょう。また、御浜町では、屋外スピーカーと各家庭に設置された受信機を通じて防災情報をお伝えしています。これらの防災行政無線は、道路の通行止めや警報の発令などのほか避難の呼びかけや避難場所の開設についてもお知らせしています。

（雨の強さと降り方）

時間雨量(ミリ)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋外の様子	災害発生状況
10 以上～ 20 未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	地面一面に水たまりができる	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要
20 以上～ 30 未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる		側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる
30 以上～ 50 未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る		道路が川のようになる	山崩れ･崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要 都市では下水管から雨水があふれる
50 以上～ 80 未満	非常に激しい雨	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	傘は全く役に立たなくなる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある マンホールから水が噴出する 土石流が起こりやすい 多くの災害が発生する
80 以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感ずる			雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

3. 普段との様子の違い (前兆現象) に注意しましょう

自然災害の犠牲者の内、土石流や崖崩れといった土砂災害で亡くなった方の割合は、毎年おおむね半数にものぼります。

土砂災害では、雨が降り続いているのに川の水位が下がる、山鳴りがする、小石がバラバラ落ちてくるというように、普段とは違った前兆現象が見られることがあります。普段の様子との違いには十分注意しましょう。

4. 過去の災害の体験を過信しないようにしましょう

災害は必ずしも過去に経験した規模で収まるとは限りません。「ここまで水が来たことはない」「大雨でこれまで崖崩れが起きたことはない」などと過信せずに、常に注意を払う必要があります。大きな被害は、過去に経験したことがない災害によってもたらされることが多いものです。

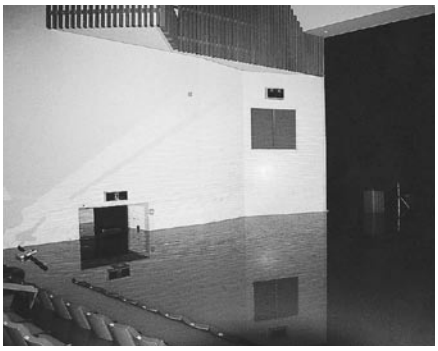

未曾有の大雨により冠水した
中央公民館

台風や豪雨は日本に住む私たちにとって避けて通れない現象です。問題はこうした現象にいかに上手に対処し、命を守るかということです。

「早めに避難していれば助かったのに」といった後悔を繰り返さないよう、まず、自然を侮らず、正確な知識を身につけて行動しましょう。

†問い合わせ先†　総務課防災対策室　☎３―０５０５

「七里御浜クリーン作戦」の実施について

御浜町では、環境美化運動の一環としまして、七里御浜海岸の清掃作業を毎年実施しています。

今年度は、次のとおり実施いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

【日時】

平成18年7月2日(日)午前6時30分～
約1時間　小雨決行
（大雨の場合は、7月9日(日)に延期）

【集合場所】

神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地バス停
（お近くの集合場所にお集まりください。）

【その他】

○集合場所にて、軍手、ゴミ袋を配布します。
○申し訳ありませんが、今年度より清掃終了後の粗品、ジュースの配布は廃止となりました。

†問い合わせ先†
産業建設課管理係
☎３―０５１９（担当　池内）

アカウミガメ　阿田和海岸で初産卵

５月25日、阿田和海岸に今シーズン初となる、１０９個の産卵が確認されました。

産卵は波打ち際から約１００メートル離れた砂地で60センチほどの深さから発見されました。

保護された卵は紀宝町のふ化場に移し、ふ化後は産卵のあった阿田和海岸から放流されます。

発見者の畑中幸男さん

吉野熊野国立公園内の七里御浜及び王子ヶ浜の乗入れ規制について

太平洋に分布するアカウミガメにとって、日本沿岸は産卵場所として極めて重要となっています。

七里御浜及び王子ヶ浜にも産卵のため多くのアカウミガメが上陸していましたが、年々減少しています。そこで、アカウミガメの上陸、産卵、孵化の保護を目的として、自然公園法に基づく車両の乗入れ規制を行っています。

毎年５月１日～９月３０日までの間、熊野市、御浜町、紀宝町の七里御浜海岸と新宮市の王子ヶ浜海岸のうち、吉野熊野国立公園内においては、農林漁業以外の車両の乗入れについて許可が必要です。

あわせて吉野熊野国立公園内のすぐれた風致・景観の維持にご協力をお願いいたします。

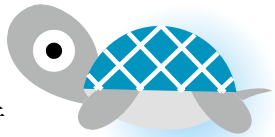

†問い合わせ先†
近畿地方環境事務所
熊野自然保護官事務所
☎０７３５―２２―０３４２

中央公民館 イベント情報

文化庁 本物の舞台芸術体験事業
仙台フィルハーモニー管弦楽団

子どもたちが優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実演指導と本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちに芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことを目的として開催します。

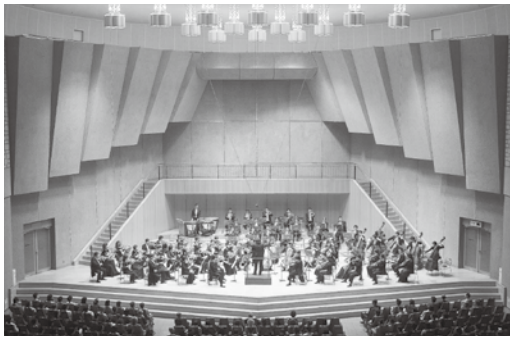

【日　時】平成18年7月28日（金）午後2時開演
【場　所】御浜町中央公民館　アメニティーホール
【入場対象者】御浜町内の小学4年生から中学3年生までの子どもたち
【上演予定曲目】
▶ムソグルスキー／リムスキー＝コルサコフ編：交響詩「禿山の一夜」
▶チャイコフスキー：
バレエ音楽「白鳥の湖」作品20より
2幕の情景　他
▶［オーケストラの楽器紹介･指揮者体験コーナー］
【主　催】文化庁
【共　催】（財）三重県文化振興事業団・三重県・御浜町教育委員会
†問い合わせ先†　中央公民館　☎2―3151

子ども向け演劇
「ゆらゆらばしのうえで」
＜劇団うりんこ＞

バランスを崩すと下の激流にまっさかさまに落ちてしまう「ゆらゆらゆれる橋の上で」きつねとウサギお互い敵同士がかろうじてバランスを保って一晩中話し明かします。こんなとき普段と違う自分になったり、相手を大事にしたい気持ちが自然に表現されたりと、心が変化していきます。

劇場映画にもなった絵本「あらしのよるに」の作者きむらゆういち氏が書いた、相手の気持ちを大切にすることをテーマにした演劇「ゆらゆらばしのうえで」。保育園児から小学校児童・ファミリーで是非ご観覧ください。

【日　時】平成18年8月22日（火）
午後1時30分開場、午後2時開演
【場　所】御浜町中央公民館　アメニティーホール
【入場料】７００円
【チケット】7月16日（日）午前9時～
中央公民館にて発売
【主　催】御浜町教育委員会
†問い合わせ先†　中央公民館　☎2―3151

きらめく農山漁村女性育成事業地域参画セミナー
かがやけ農業in紀州

笑いあり、感動あり、厳しさあり、聞いた人が幸せになる田辺節。素敵なご夫婦による貴重な講演が紀州で行われます！

【日時】平成18年7月11日（火）19時～（受付18時30分～）
【場所】御浜町中央公民館（アメニティーホール）
【講師】
田辺 正宜 さん
熊本県指導農業士
東京農業大学　客員教授
田辺 美代子 さん
熊本県農業女性アドバイザー
熊本県農業改良普及活動外部評価委員
†問い合わせ先†
紀州普及センター（担当　松岡（まつおか））
☎0597―89―6127

善意をありがとう

中央公民館へ、次の方から掃除機の寄贈がありました。有効に活用させていただきます。
・中央公民館ホール業務用掃除機1台
「若葉のコンサート実行委員会」（代表　下　かすみ氏）様

～保険年金係からのお知らせ～

7月31日で有効期限がきれます!!

更新手続が不要

○国民健康保険の高齢受給者証

現在お持ちの「高齢受給者証」は、7月31日で期限が切れますので、新しい「高齢受給者証」を7月末日までにお送りします。

なお、一部負担金の割合は平成17年中の所得をもとに判定します。

【対象者】 国民健康保険に加入している、昭和7年10月1日～昭和11年7月1日生まれの人です。（老人保健医療受給者は除く。）

「国民健康保険庁」を名乗る不審な督促状に注意

「国民健康保険庁」を名乗る不審な督促状に関する問い合わせが、愛知県や三重県内の複数の市町で寄せられております。「国民健康保険庁」という行政組織は存在しません。

また、「年金の未納期間がある」、「住民税等の未納がある」ことを理由に、「国民健康保険の無期限効力停止」をすることはありません。

もし、不審な督促状があり、正当なものか確認を要する場合には、お問い合わせください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係☎3―0512

更新手続が必要

○国民健康保険及び老人保健の「標準負担額減額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」

現在お持ちの「減額認定証」は7月31日で期限が切れますので、7月29日までに更新の手続きをしてください。なお、新規に申請する方は、随時受付けています。

（減額認定証とは、入院時に食事負担金などの減額を受けられる証明となるものです。）

【対　象　者】 世帯全員が住民税非課税などの方

【必要なもの】 印鑑、国民健康保険証、減額認定証（更新者のみ）、老人保健の方は老人医療受給者証

＜入院時の食事標準負担額（自己負担額）＞

① 一般被保険者・一定以上所得者		1食につき 260円
② 住民税非課税の世帯に属する方等（③以外の方）	90日までの入院	1食につき 210円
	90日を越える入院	1食につき 160円
③ ②の内、一定の基準に満たない70歳以上の方等		1食につき 100円

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係　☎3―0512

主要地方道　御浜紀和線の一部供用開始について

主要地方道御浜紀和線は、御浜町の国道42号を起点とし、御浜町を縦貫し国道311号へ連絡する道路であり、重要な幹線道路となっております。

三重県では、当該路線の改良促進を図っているところであり、上野～川瀬間においては1.8㎞のバイパス工事を行っており、本年度に1.2㎞が完成するため、下記のとおり一部供用開始することをお知らせします。

【供用開始区間】 御浜町大字栗須～川瀬地内
（主要地方道紀宝川瀬線との交差点～国道311号との交差点の間1.2㎞）

【供用開始日時】 平成18年8月1日（火）
午前10時

†問い合わせ先†
熊野建設事務所　整備二課
☎0597―89―6144

福祉の総合相談窓口 包括支援係ができました！

高齢者や障害者が住みなれた地域で、その人らしい生活を送るために、介護サービス、福祉、保健、権利擁護などさまざまなサービスや支援を、包括的・継続的に支援できる窓口として、**地域包括支援センター**と、**障害者相談窓口**が一緒になって、**健康福祉課包括支援係**として設置されました。

職員の配置について

○地域包括支援センター
保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー
○障害者相談窓口
障害者相談員（社会福祉士）

利用内容について

介護保険の要支援1・2の人又は要支援になる恐れの高い人を対象に、ケアプランの策定など、介護予防の支援を行います。

また、**高齢者や障害者**が地域で暮らす中でのさまざまな相談について、総合的に支援を行いますので、お気軽にご相談下さい。

†問い合わせ先†
健康福祉課包括支援係
☎3―0514

戦没者追悼式開催のご案内

終戦後、早くも六十一年の歳月を迎えようとしております。

御浜町といたしましては、戦没者の英霊のご冥福をご遺族の方とともにご祈念いたしたく、4年に1度の「御浜町戦没者追悼式」を開催します。

何かとご多忙のことと存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご参列くださいますようご案内申し上げます。

【日時】平成18年7月5日（水）午前10時～
【場所】御浜町中央公民館アメニティーホール
†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係　☎3―0515

児童福祉を応援します!!

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等に手当を支給し、生活の安定と自立を助け、児童の福祉を増進することを目的とした制度です。

【対象者】（1・2の両方に該当する方）

1　次の条件のいずれかに該当する18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童
○父母が離婚して、父と生計を同じくしていない児童
○父が死亡した児童（遺族年金受給者は対象外）
○父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
○父の生死が明らかでない児童
○父から引き続き1年以上遺棄されている児童
○父が引き続き1年以上拘禁されている児童
○母が婚姻によらないで生まれた児童
○父母ともに不明である児童

2　前年所得が一定額以内のもの

【手当額】
○全額支給…
月額41，720円
○一部支給…月額9，850～41，710円

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある20歳未満の児童について手当を支給し、児童の福祉増進を図るための制度です。

【対象者】（1・2の両方に該当する方）

1　身体や精神に障害（日常の生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの）のある20歳未満の児童を養育している父・母・養育者。

2　前年所得が一定額以内のもの

【手当額】
○1級該当児童…
月額50，750円
○2級該当児童…
月額33，800円

†問い合わせ先†
健康福祉課福祉係
☎3―0515（担当　阪口）

紀宝警察署 メールボックス

夏の交通安全県民運動

1 期間

平成18年7月11日（火）～7月20日（木）までの10日間

2 運動の重点

(1)高齢者の交通事故防止
(2)飲酒運転の追放
(3)シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

3 交通事故防止に向けて

御浜町内における本年5月末現在の交通事故発生状況は、

○総発生件数　93件
（前年対比　プラス13件）
○人身事故　23件
（前年対比　プラス7件）
○負傷者数　27名
（前年対比　プラス8名）

で、多発傾向にあります。

御浜町内で発生した人身事故の特徴は、半数以上が国道42号で発生しており、その約7割が追突事故（脇見、ぼんやり運転）という状況です。

交通事故を無くすためには、歩行者、自転車利用者、ドライバーの皆さん一人ひとりが、交通ルールとマナーを守ることが大切です。

交通安全に対する意識を、まず家庭から、そして職場、地域から高めて行きましょう。

†問い合わせ先†
紀宝警察署
☎0735―33―0110

消防署だより

ほんとうに救急車が必要ですか？

熊野市消防署の救急出場件数は、年々増加しており、管内における平成17年中の救急出場は2，025件で1，970人を搬送、この搬送人員中約50％が軽症患者の方でした。

また、本署にある2台の救急車が重複出場した件数は119件となっている状況であります。

こうしたなか、今後も高齢化の進行とともに救急車需要の増加が確実視され、心肺停止状態の傷病者をはじめとする重症傷病者への救急対応が遅れてしまうことが懸念されています。

症状が軽い方や緊急性の低い方、関係者による自家用車などでの搬送が可能な方には、消防本部内の救急医療情報センター（☎0597―89―1199）において受診可能な病院・診療所の照会や医療機関に対し、事前に傷病者の方の状態等を連絡し、診察が可能であるかなどの確認を行なうことが可能となっています。

本当に救急車が必要な方への出場ができるよう、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

†問い合わせ先†
熊野市消防本部
☎0597―89―0995

年金だより

7月から、「国民年金保険料の免除制度」がご利用しやすく変わります

○国民年金制度

20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度で、老後の老齢基礎年金の他、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

○国民年金の保険料

保険料は、13，860円（平成18年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が全額免除又は一部免除（一部納付）制度があります。

○保険料の免除制度

いままでは「全額免除」・「半額免除」の2種類でしたが、今年7月から「4分の1免除」・「4分の3免除」の2種類が新たに加わり、全額免除制度と3段階の一部免除（一部納付）制度になります。

○一部納付する場合の月々の保険料額（平成18年度）

4分の1免除→10，400円
半額免除→6，930円
4分の3免除→3，470円

○これらの制度をご利用いただく場合

ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

国民年金保険料が免除された期間は、老齢基礎年金の計算の際に年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格期間にも含まれます。

ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。免除された保険料等の追納について免除又は猶予された保険料については、将来受ける年金額が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係
☎3―0512

保健だより

No.307

親子で話し合いながら子供の状況を記入しましょう！

～母子健康手帳（親子健康手帳）～

「紀南地域母子保健医療推進協議会」では、『自分の健康は自分で守れる』子どもに育ってほしいと願い、家族で健康について話し合っていただく1つの手段として、『紀南版、親子健康手帳』を作成しました。

この手帳は、熊野市・御浜町・紀宝町（旧紀和町・旧鵜殿村）で共通して作成した母子健康手帳（親子健康手帳）です。18年度から妊婦と小学1年生に配布しています。

いままでの母子健康手帳との違いは？

①6歳までの健診記録となっていましたが、中学校3年生までの健診記録ができるようになっています。

②親から子どもへのメッセージ、写真などを貼り付けたりするスペースを多く作っています。

いままでは、健診や予防接種など記入してもらうことが多かったのですが、新しい手帳は、親子が『主人公』であり、子どもの健康に関しては、この1冊ですべてが分かるくらい記入することができます。

③その月齢、年齢の節目ごとに子供の発達についてのアドバイスが詳しく載っています。

＊小学1年生は、旧の母子健康手帳と新の母子健康手帳の2本立てになりますが、有効に利用してください。

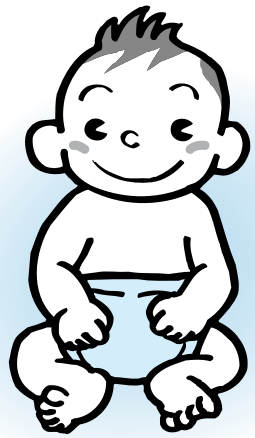

＊子どもの様子が分かるように病院受診の場合でも、この母子健康手帳を持って病院に行きましょう。

＊母子健康手帳の利用傾向として、第1子はしっかり記入して、第2子・第3子になると、だんだんと記入しなくなる傾向がありましたが、新しい親子手帳は、しっかりと子どもの状況を記入してあげましょう。

小学校になると親子で話し合いながら記入するのもよいと思います。

◎御浜町では「母子健康手帳（親子健康手帳）」を役場　健康福祉課　健康づくり推進室で配布しています。

妊娠中・出産後の健康に関することや予防接種など保健師にご相談ください。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり推進室
☎3－0511

7月 季節カレンダー

今年も食中毒の季節がやってきました。

しっかり予防していきましょう。

食中毒予防

①食中毒って何？

食中毒は、細菌やウイルスに汚染された飲食物や、ふぐの肝、毒キノコなどの有毒物を飲んだり食べたりすることによって起こります。

②食品の選び方？

新鮮なものを選び、生鮮食品は、購入後すぐに冷蔵庫にいれ、なるべく早めに食べきりましょう。

消費期限や賞味期限の確認もしましょう。

③食品の保存の仕方は？

冷蔵・冷凍を上手に使い、冷蔵庫や冷凍庫にものをつめすぎないようにしましょう。容量の7割程度におさえるのがよいでしょう。

④調理のときの注意？

清潔な手で新鮮な食品を調理し、加熱の場合は、十分に火を通すことです。

くらしの情報

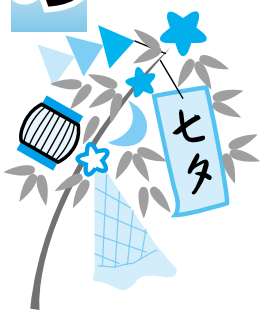

■役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は月曜～金曜の午後６時15分まで受付しています。
■「広報みはま」は御浜町ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

紀南病院内科系日曜外来診療

●●● ７月の担当医 ●●●

2日	紀南病院
9日	谷口　智行　医師（谷口クリニック）
16日	紀南病院
23日	平谷　一人　医師（荒坂診療所）
30日	井本　泰樹　医師（井本医院）

７月の納税期限

●固定資産税第２期

納期限７月31日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

平成18年度 ユニバーサルデザイン・アドバイザー養成講座受講生募集

【受講対象者】
○ユニバーサルデザインやバリアフリーのまちづくりに関心のある方。
○この講座で学んだことを今後まちづくりに活かしていきたい方。
○すべての講座を受講できる方。

【募集人員】 30名

【開催期間】 平成18年8月27日（日）～9月24日（日）の各日曜日
＊9月17日を除く4日間（1日に午前・午後の2講座を実施）

【日程】 講座開始時間：午前9時
講座終了時間：午後4時

全8講中7講以上受講された方には、三重県から修了証が交付されます。講座内容につきましては、お問い合わせください。

【場所】 熊野市保健福祉センター

【受講料】 無料

【申込方法】 受講申込書に記入し、8月10日までに郵送またはFAXにて下記まで申込みください。申込者多数の場合は、抽選にて決定させていただきます。（申込書用紙は健康福祉課又は社会福祉協議会にあります。）急ぎの場合は電話でも受け付けます。

†問い合わせ先†
紀南バリアフリー研究会
代表 藪本道雄
☎080－6129－4623

陸上・海上・航空自衛官募集

防衛庁では、平成19年春採用予定の自衛官を募集しています。

コース	受付	試験日	受験資格	コース概要
2等陸海空士	【男子】年間を通じて	9月18日（月）	18歳以上27歳未満	自衛官になる最も一般的なコース
	【女子】8月1日～9月8日	9月25日（月）		
曹候補士	【男子・女子】8月1日～9月8日	9月16日（土）午前		基幹（中級）要員養成コース
一般曹候補学生		9月16日（土）午後	18歳以上24歳未満	基幹（中級）要員への最短コース
航空学生		9月23日（土）	21歳未満	パイロットへの最短コース

●自衛官の待遇
【身分】 国家公務員（特別職）
【給与】 防衛庁職員給与法による
【賞与】 年2回（6月・12月）／計4．4ヶ月分
【休日等】 週休2日制、有給休暇（年24日）、特別休暇（年末年始・ゴールデンウィーク・夏期）等

†問い合わせ先†
自衛隊熊野募集事務所
☎0597－85－2214

役場有線番号のお知らせ

５月１日に実施された機構改革に伴い役場各課の有線番号が次の五つに統合されました。

・総務課　３００４　・税務住民課　３０１３
・健康福祉課　３００５　・産業建設課　３０３１
・地域包括支援センター　３０３８

住宅用太陽光発電システム設置補助金のご案内

町では、住宅への新エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギー・環境問題に対する意識の高揚を図ることを目的に、住宅への太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付します。

【対象者】

次のいずれかに該当する人

1　町内において自らが所有し、居住する住宅（新築住宅を含む）にシステムを設置する人

2　町内において自らが居住するため、システムを設置した新築住宅を購入する人

【対象設備】

太陽電池モジュール・架台・接続箱等（詳細はお問い合わせください）

【補助金額】

1件あたり6万円

【申込期限】

平成18年7月31日（月）

†問い合わせ先†

総務課企画係

☎3―0507（担当　赤根）

乳がん県民公開講座

【日時】7月23日（日）12時30分～

【場所】熊野市保健福祉センター

【内容】

●13時～14時

＜講演＞「乳がん検診（マンモグラフィ検診）の必要性について」

三重大学医学部付属病院画像診断科　教授　竹田　寛

●14時～16時

＜乳がん検診＞

＜乳がんに関する相談＞

※それぞれ事前申込み必要

◎検診申込の注意点

○検診方法：マンモグラフィ乳がん検診、自己触診指導

○申込み：7月20日まで

○対象者：40歳以上の女性で本年度乳がんマンモグラフィ検診が未受診の方

○定員：40名

○費用：無料

†申込み・問い合わせ先†

健康福祉部健康づくり室

☎059―224―2334

水稲共済加入の皆さんへ

平成18年産水稲共済について、掛金の納入期限は7月31日（月）です。納付書等が届きましたら、内容をご確認のうえ、納期限までにお納めください。

また、内容に変更のある場合は、お問い合わせください。

†問い合わせ先†

東紀州農業共済事務組合

☎0597―85―3821

地上デジタル放送への完全移行のお知らせ

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末までには、全ての都道府県庁所在地にて開始されることとなっています。

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

詳しくは、お問い合わせください。

†問い合わせ先†

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570―07―0101

中央公民館 図書館だより

開館時間●午前9時～午後4時
休　館　日●毎週月曜日

一冊の本

よゐこのこたえ
～こどもたちの相談に乗ります～

よゐこ　著

はじめに購入図書リストを見て、普通の児童書だと思ったのですが、間違いでした。「よゐこ」は、「良い子」の意味ではなく、某テレビ番組で海に潜って魚を「とったどー！」と叫んでいる、あのお笑い芸人二人組の方でした。彼らが、子供たちから寄せられた率直な疑問に答えた解答集でした。中を開くと、大人が驚く程様々な質問に、お笑い芸人の視点（？）で大真面目に答えています。ご家族で一読してみて下さい。案外深いテーマが見つかりそうなやり取りが集まっています。その中から少し紹介を…。

『サザエさん』にはなんで怪獣とか妖怪が出て来ないんですか？（和歌山県・小二）

有野「ほんまはいっぱいおるんよ。すぐ酒に誘う『妖怪あなごさん』とかな。」濱口「マスオさんが妖怪とか怪獣が日曜の六時半に出てこんように必死で止めてるから」有野「平日のあいだに会社行きながらやっつけてるんですね、『超人マスオさん』になって。お父さんは見えないところで、けっこう苦労とか努力とかしてるんですよ。せやなかったら、サザエさん一家はあんなに幸せにくらされへん。」

（図書室より・本文一部引用）

新刊案内

●逆説の日本史　中世王権編
井沢　元彦　著

●老人ホームに音楽がひびく
野村　誠・大沢　久子　著

●ビッグイヤーのじてんしゃ
エニッド・ブライトン　著

ファインダーの向こう側

5/26 6/2 「おじいちゃん、おばあちゃん いつもありがとう」

ふれあい会

阿田和と市木の園児たちがおじいさん、おばあさんを保育所に招待し、ありがとうの心を込めて、ゲームやダンスなどを一緒に行ないました。

園児たちはもちろん、おじいさん、おばあさんも保育所に来て、お孫さんと一緒に遊べることが本当にうれしいようで、終始、笑顔で「ふれあい会」が行なわれました。

講師の入鹿小学校教頭
松尾博司氏

5/26 「気づき」を大切に、毎日を！

人権啓発講演会

御浜町人権教育推進連絡会議の主催で、人権啓発講演会が開催されました。じゃんけんや小グループになり、簡単なゲームを交えながら、楽しく、参加型の学習形式で、「気づき」をテーマに身近な人権問題について考えました。

5/27 雨の中を駆け抜ける

3DAY CYCLE ROAD 熊野

第８回「３DAY CYCLE ROAD 熊野」の第２ステージの熊野山岳コースが行なわれました。あいにくの天候にもかかわらず、国道 311 号を 200 人以上の選手が猛スピードで駆け抜けていきました。

5/28 事故が起こりませんように・・・

カーブミラーの清掃

南牟婁郡熊野市地区労働者福祉協議会が御浜町志原から紀宝町にかけての県道鵜殿熊野線で、約 100 ヶ所のカーブミラーの清掃及び破損ヶ所のチェックを、同協議会加盟の組合員によって行なわれました。

6/11 広げよう想いの輪

ふれあい広場

今年で６年目を迎える「ふれあい広場」が御浜町福祉健康センターで開催されました。小雨が降るなか、ステージイベントなど大変でしたが、フリーマーケットや各種ゲーム等で各世代の皆さんが楽しめるよう企画されていました。

御浜さざなみ太鼓の皆さん

御浜町保育所保護者会連絡協議会主催球技大会

志原Ｄチームが優勝

６月４日に御浜町体育センターにて、御保連主催のソフトバレー大会が開催されました。町内各保育所から総勢80名余りの保護者の皆さんが集結し、12チームに分かれて戦われました。ボールに飛び込んで追いかけるなど、ケガを恐れることなく皆さん白熱してました。

優勝した志原Ｄチームのメンバー

白熱した試合

決勝戦は、志原Ｄチームと市木Ａチームで、試合が終わった各地区の保護者が見守るなか、激闘の末、見事頂点に立ったのは、志原Ｄチーム。

大会前には志原のチームリーダーが練習中に骨折という無念のアクシデントに見舞われましたが、他の保護者の皆さんの活躍でみごと優勝しました。

広報文芸

平成十八年度　御浜町春季俳句大会作品集

御浜町長賞（一句高点句）

剪定の　空を引き寄す　長梯子　　長尾　あや

御浜町俳句会会長賞（一句高点句）

歳時記を　繰る畦塗りし　大き手で　　下川　幸子

入賞句（互選高点句）

伐採の　木の香匂へり　風五月　　真砂　笑子

風船が　曳くかに風の　乳母車　　梛山　てい

ひざ枕　酔うて候　花の下　　川端りつ子

沈丁や　闇のはざまに　香を放つ　　和田真沙恵

手の平に　錠剤数ふ　よなぐもり　　桧作　豊子

地区代表選

真砂　笑子　選

紀の連峰　黄砂にけぶる　日が沈む　　中納　米子

山本　要子　選

手毬花　遠き母屋の　にぎわいも　　中納　米子

須崎　行雄　選

四囲映す　棚田の水に　緑さす　　下川　幸子

川本　素秋　選

パソコンも　メールも無縁　万愚節　　榎本　楢代

大平　昭　選

なぞらへど　読めぬ碑文や　花辛夷　　山本　要子

はじめまして

平成18年4月1日
～30日届出分

神志山

小沼　佑斗（ゆうと）くん
慎吾さん・英里さん

阿田和

長尾　柚香（ゆずか）ちゃん
衛謹さん・育美さん

市木

畦越　理輝（りき）くん
恒さん・由佳さん

中道　祐月（ゆづき）くん
和博さん・麻弓さん

健康逸品 この一品

酢の物

材　料（1人分）

きゅうり…… 50 g	ごま……小さじ1
生しいたけ…… 1枚	酢……大さじ1/2
わかめ…… 0.5 g	さとう…… 2 g
青しそ…… 1枚	

作り方

① きゅうりは小口切りにして、薄く塩をして、しんなりしたら水洗いして絞っておく。
② わかめはもどしておく。生しいたけはせん切りにしてフライパンでからいりしておく。
③ 青しそはせん切りにする。
④ ①～③を酢、さとうで和える。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

～シリーズ～
人を大切にするまちづくり

教育委員会

●「男女共同参画社会」＝「みんなが暮らしやすい社会」

6月号では、諸事情によりこのシリーズをお休みさせていただきましたが、6月23日から29日は、国が定める「男女共同参画週間」でしたので、ここで少し「男女共同参画」についてふれたいと思います。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布されてから早7年、全国各地で様々な男女共同参画推進の取り組みが行われていますが、現在その意味や必要性が十分に理解されているとはいえません。私たちが目指す男女共同参画社会とは、「男女が対等な立場で、社会のあらゆる分野（家庭、学校、職場、地域など）に共に参画し、責任を分かち合う社会」なのですが、そんな風に言われてもピンとこないという人が多いでしょう。「男女共同参画は女性のためのもの」と考えている人もまだまだ多いようです。

「ユニバーサルデザイン」という言葉があります。シャンプーの容器の突起など、障害のある方や高齢者の方が使いやすいよう、物や施設などへ採用されるものですが、その物や施設はそうでない人たちにとっても使いやすいものであるはずです。「男女共同参画」は確かに女性の地位向上からスタートしたものですが、実際は「ユニバーサルデザイン」と同じように、男性、女性共に暮らしやすい社会をつくるための政策なのです。

「男だから」「女だから」という縛りにとらわれて自分のしたいことができない人がきっといます。誰もが自分のしたいことを性別によって制限されない世の中にしていきたいですね。

6月1日現在の人の動き

人口	10,106人	（＋11人）
男	4,717人	（＋10人）
女	5,389人	（＋ 1人）
世帯数	4,343戸	（＋ 2戸）

あとがき

酸素がブームになっています。酸素カプセル、家庭用酸素吸入器や食べる酸素などが続々と発売され、都会では店の中で新鮮な酸素が吸える酸素バーがあるそうです。今ではコンビニでも酸素水が売られています▼少し前まで、お茶や水を買うの？と思っていたのが、いよいよ酸素を買う時代がきたのかと思ってしまいます▼御浜町にいると、水も美味しいし、空気もきれいだし、買うほどのものでないような気がしても、健康にいいと聞くと気になってしまいます▼高濃度の酸素を吸うことで、ダイエット効果や美肌効果、疲労回復などにも効果があるらしいですが、健康な人が過剰に摂りすぎると活性酸素を増やす可能性があり、逆に体によくないとも言われているようです。何事もほどほどがいいようです。